

令和5年度 南部広域市町村圏事務組合

「会計年度任用職員」の募集について

南部広域市町村圏事務組合では、「社会福祉法第30条第1項第1号に規定する所轄庁が行うこととされている事務」に従事させるため、「会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員）」として、本組合で勤務していただける方を募集します。

会計年度任用職員は、任期の定めがある非常勤の地方公務員（一般職）として地方公務員法が適用され、人事評価、懲戒処分、分限処分、その他の地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

□募集職種・勤務条件等について

- ① 職 種：一般事務
- ② 職務内容：社会福祉法人の設立認可及び指導監査業務
- ③ 部 署：総務振興課（社会福祉係）
- ④ 採用予定：1人
- ⑤ 資 格 等：社会福祉法人及び社会福祉施設の会計について知識を有する方
- ⑥ 選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）
- ⑦ 任用期間：令和5年7月1日から令和5年9月30日まで
- ⑧ 勤務場所：沖縄県市町村自治会館6階（那覇市旭町116番地37）
- ⑨ 勤務条件：勤 務 日：月曜日～金曜日

勤務時間：1日6時間（9:00～16:00）／週30時間

報 酬 等：月額188,980円～（※通勤費用に相当する額の別途支給あり）

休 暇：有給（年次有給休暇ほか）／無給（育児休業ほか）

そ の 他：社会保険、雇用保険の適用あり

□募集期間

令和5年5月19日（金）～ ※採用者が決定次第終了します。

□申し込みから採用までの流れ

- (1) 所定の採用申込書に必要事項を記入し、事務局に電話等で事前調整の上、持参又は郵送にて提出してください。
- (2) 採用申込書の提出後に事前調整の上、書類審査及び個人面接を行います。
- (3) 事務局から採用か不採用か書面にて通知します。採用の場合は、職務内容や勤務条件等のほか今後の手続きについて説明します。
- (4) 採用後の身分は、パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）となります。
- (5) 地方公務員法の規定に基づき、採用後1か月は条件採用とし、勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(注意事項)

- ▶ 履歴書や面接などで偽りがあった場合は、採用を取り消すことがあります。

□採用申込書

- ▶ 「採用申込書」 (Excel ホームページより取得可)
- ▶ 「採用申込書（記入例）」 (ホームページより取得可)

□事務局（問い合わせ先）

南部広域市町村圏事務組合（総務振興課 社会福祉係）

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116 番地 37（沖縄県市町村自治会館 6 階）

TEL：098-963-8213／FAX：098-860-6020

南部広域市町村圏事務組合